○外務大臣臨時代理解職
同　仙谷　由人
外務大臣岡田克也帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
○財務大臣臨時代理解職
同　荒井　聰
財務大臣野田佳彦帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（以上六月二十八日）
（在アメリカ合衆国日本国大使館公使）外務事務官　梶川　幹夫
米州開発銀行特別総務会臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる
期間は平成二十二年七月二十日までとする（六月二十九日）

財務省

（大臣官房審議官）財務事務官　原　雅彦
関税局長兼税関研修所長事務代理を免ずる（六月二十七日）

官庁報告

法務

平成22年度11月期司法修習生採用選考公告

最高裁判所は、裁判所法(昭和22年法律第59号)第66条の規定に基づき、平成22年度11月期司法修習生採用選考を次のとおり実施する。

1　選考を受けることができる者（選考資格）

次に掲げる者は、2に該当する場合を除き、選考を受けることができる。

司法試験法（昭和24年法律第140号)による司法試験に合格した者（ただし、高等試験令（昭和４年勅令第15号）による高等試験司法科試験に合格した者及び平成14年法律第138号による改正前の司法試験法の規定による司法試験の第二次試験又は平成14年法律第138号附則第７条第１項の規定により行われる司法試験の第二次試験に合格した者を除く。）

2　選考を受けることができない者（欠格事由）

⑴　禁錮以上の刑に処せられた者

⑵　成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

⑶　破産者で復権を得ない者

3　選考の内容、期日及び場所

⑴　内容及び方法

ア　書面審査　選考申込書等の提出書類の記載により、選考資格の有無、欠格事由の有無等について審査する。

イ　健康診断　選考申込者が提出する健康診断票（所定の様式）に基づいて、修習に耐えられる健康状態かどうかを判定する。

なお、精密検査が必要と判定された場合等は、追加書類の提出や、最高裁判所での健康診断（面接と同日に実施）の受検を求める場合がある。

ウ　面接　ア、イの結果、必要があると認めた場合に実施する。

エ　欠格事由調査

⑵　面接の期日及び場所

期日　平成22年10月26日（火）

場所　最高裁判所

4　選考の申込方法等

⑴　申込受付期間　平成22年９月９日（木）から同月16日（木）まで（９月16日までの消印のあるものに限り受け付ける。）

⑵　申込書等用紙の入手方法　申込書等用紙は、次の方法により平成22年８月２日（月）から同年９月16日（木）まで入手することができる。

ア　ウェブサイトからダウンロードする方法　最高裁判所ウェブサイトからダウンロードすることができる。

イ　来庁による方法　最高裁判所並びに大阪、名古屋、広島、福岡、仙台、札幌及び高松の高等裁判所において、来庁者に対して交付する（いずれも土曜日、日曜日及び祝日を除く午前９時から午後５時まで）。

ウ　郵送による方法　⑶の申込先に、用紙の送付を希望する者の住所、氏名及び郵便番号を明記した返信用封筒（角形２号：長さ33㎝、幅24㎝程度)に510円相当の郵便切手をちょう付したものを送付する（返信用封筒を送付する際の封筒には、「採用選考申込書類請求」と朱書きする。）。

⑶　申込先　〒102―8651 東京都千代田区隼町４番２号　最高裁判所事務総局人事局任用課試験第一係

平成22年７月１日　最高裁判所

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者及び関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条の規定に基づき、都道府県労働局ごとに指名した関係労働者を代表する者及び関係事業主を代表する者のうち、平成20年９月１日付けで指名した者及び補欠の場合におけるこれらの者の後任については、本年８月31日をもってその在任予定期間が経過することとなり、同法第５条及び同法施行令第２条第１項の規定に基づき、新たに当該都道府県労働局ごとに関係労働者を代表する者及び関係事業主を代表する者を指名する必要があるので、資格がある労働者の団体及び事業主の団体は、下記によりそれぞれ関係労働者を代表する者及び関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成22年７月１日

厚生労働大臣　長妻　昭

記

1　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業に使用される労働者の加入している労働者の団体又はこれらの事業の事業主の加入している事業主の団体であって、当該都道府県労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

3　推薦締切日　平成22年８月２日

4　推薦書及び添付書類提出先　都道府県労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　年　月　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名　印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者/事業主を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備　考

(注)1　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

資料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

六月二十九日（火）

○一般案件（抜粋）

一　障害者制度改革の推進のための基本的な方向について（決定)(内閣府本府)

公告

諸事項

捜査特別報奨金に関する公告

次のとおり捜査情報提供者に対して捜査特別報奨金を支払います。

なお、捜査情報提供者についての秘密は、厳守されます。

平成22年７月１日

警察庁刑事局長　金高　雅仁

1　対象事件

平成15年５月20日、大阪府泉南郡熊取町七山で発生した「泉南郡熊取町における小学生女児に対する未成年者略取誘拐事件」

2　捜査特別報奨金の支払の対象として指定する行為

１の事件に関する被疑者の検挙又は事件の解決に結び付く情報を７の情報の受付部署に提供すること。

3　上限額　300万円